

令和3年度 埼玉県立行田特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

50名 (普通科・第1学年)

2 出願資格

出願資格は、次の(1)のいずれかの条件を満たし、かつ、(2)及び(3)に該当する者とする。ただし、特別支援学校高等部、高等学校、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は、出願できない。

(1) 次のいずれかの条件を満たす者

ア 令和3年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

イ 特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者

ウ 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

(2) 保護者とともに県内に居住している者

(3) 学校教育法施行令第22条の3の規定に該当する者 (下欄を参照すること)

【知的障害者】

1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの

2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

(4) 県外に居住し本校の入学を希望する者は、出願前に本校の校長と相談する。

3 通学区域

行田市、羽生市、熊谷市(妻沼東中学校・中条中学校・熊谷東中学校・富士見中学校区)、鴻巣市(吹上中学校・吹上北中学校・赤見台中学校・川里中学校・鴻巣西中学校区、鴻巣中学校区)の国道17号線より西側、鴻巣北中学校区の国道17号線より西側)

4 出願手続

(1) 入学願書等の請求

入学志願者は、本校校長に入学願書(様式1)、令和3年度埼玉県立特別支援学校高等部入学志願者調査書(様式2又は様式2-2)、学習の記録等通知書(様式3又は様式3-2)、受検票(様式4)、その他関係書類を直接請求する。

(2) 入学願書等の提出期間等

ア 提出期間及び受付時間

令和3年2月1日(月)及び2月2日(火)

受付時間は、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

イ 提出先

入学志願者は、入学願書等を持参の上、本校校長に提出する。

(3) 受検票の交付

入学願書（様式1）を受理した本校校長は所定の受検票（様式4）を交付する。

(4) 提出書類

入学願書（様式1）、入学志願者調査票（様式2又は様式2-2）（出身学校長が作成したもの）
受検票（様式4）

(5) 入学選考手数料

無料とする。

(6) 併願等

ア 県立特別支援学校さいたま桜高等学園・羽生ふじ高等学園及び県立入間わかくさ高等特別支援学校（職業学科）並びに県立川越特別支援学校川越たかしな分校・草加かがやき特別支援学校草加分校・大宮北特別支援学校さいたま西分校・越谷西特別支援学校松伏分校の入学許可候補者となった者で入学辞退届を提出していない者は、本校へ「入学願書」を提出することはできない。

イ 本校で入学許可候補者となった者は、県公立高等学校へ「入学願書」を提出することはできない。この場合の入学許可候補者とは、本校の入学許可候補者発表の際に、受検番号を掲示された者をいう。

(7) 学習の記録等通知書の通知

入学志願者調査書（様式2又は様式2-2）を作成した出身学校長は、学習の記録等通知書（様式3又は様式3-2）を入学願書等の提出期間の第1日の10日前までに、入学志願者の保護者に通知する。

(8) その他

入学志願者は出願手続の前に、本校で実施する教育相談（事前相談）を必ず受けること。ただし、本校中学部3年生については相談票記入をもって教育相談を受けたこととする。

5 志願先変更

急な転居等の特別な事情で志願先学校に変更が生じた場合は、関係学校長等と協議の上、出身学校長を経て、志願先変更願（様式5）及び受検票を、本校校長に提出する。

受理した本校の校長は、速やかに変更先の校長に連絡し変更手続きを行う。

6 志願取消し

志願の取消しを希望する者は、出身学校長を経て志願取消届（様式6）及び受検票を速やかに本校校長に提出しなければならない。

7 入学選考日及び選考場所

(1) 入学選考日時

令和3年2月9日(火) 9:00～12:30

※降雪により延期になった場合

令和3年2月12日(金)

※インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により当日欠席した場合

令和3年2月15日(月)

(2) 選考場所

埼玉県立行田特別支援学校

8 入学許可候補者の発表

(1) 入学許可候補者の発表

1 日時 令和3年2月18日(木) 9:30～16:30

2 場所 本校事務室前

3 方法 受検番号を掲示

校長は、発表後、受検票を確認し、選考結果通知書(様式7)を入学許可候補者に交付する。

(2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、事務室で必要な書類を受け取ること。

(3) 本校校長は、発表後、選考結果通知書(様式8)を出身学校長宛に通知する。

9 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 受検生および保護者は全員、当日の朝に検温をする。

(2) 受検生および保護者は全員、マスクを着用する。

(3) 当日体調不良を訴えた受検生は、帰宅を促す。

選考は2月15日(月)に改めて行う。

(4) 待機場所での保護者の会話はマスク着用とする。距離を保って会話をする。

9 その他

(1) 入学選考日は、保護者同伴で来校し、受検票、筆記用具、運動着及び室内運動靴を持参すること。保護者はスリッパを持参する。また、ビニール袋も持参し履いてきた靴を入れておく。

(2) 入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で入学選考日に受検できない場合、その事由を証明する書類を出身学校長を経て、当日までに本校校長に提出する。(様式自由)

(3) 入学志願者及び入学許可候補者の人数によっては、募集人員の範囲内で、それぞれ補充することがある。

- (4) 出願期間又は入学選考日を過ぎて志願しようとする者は、令和3年3月9日（火）までに本校校長と相談する。
- (5) 入学許可候補者・保護者を対象に令和3年2月26日（金）に入学説明会と体験入学を実施する。
- (6) 入学選考の詳細については『令和3年度埼玉県立特別支援学校高等部入学選考実施要項』（埼玉県教育委員会）による。

【問い合わせ先】

埼玉県立行田特別支援学校

教頭 台 秀彦 塚原 昌代

〒361-0023 行田市長野4235番地

TEL 048(554)3302

FAX 048(550)1055